

税務課から納税に関するお知らせ

軽自動車税の納期限などが変更になります

令和3年度から軽自動車税の納税通知書の発送日と納期限が変更になります。

| | 変更前 | 変更後 |
|-----|-------|-------|
| 発送日 | 4月中旬 | 5月上旬 |
| 納期限 | 4月30日 | 5月31日 |



また令和3年度から、口座振替後に送付する軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）の有効期限は、翌年6月20日までとなります。

※経過措置として、令和2年度の軽自動車税を田村市に納付済の方のうち、今回の変更によって継続検査申請手続きに支障があると予想される方（二輪小型以外）については、今後有効期限を延長した納税証明書を送ります。二輪小型（排気量250cc超）の所有者で有効期限を延長した納税証明書が必要な場合は、お手数ですが下記へご連絡ください。

確定申告はe-taxをご利用ください

e-taxとはお手持ちのスマートフォンやパソコンのインターネットを利用して申告などの手続きができるシステムです。

●e-taxの便利な点

- 基本的に税務署に出向くことなく、インターネットを使用して申告などの手続きをすることができます。
- 確定申告期間中は24時間ご利用いただけます。
- 還付申告の場合、書面で提出するより早く還付金を受け取ることができます。
- 申告内容を市町村と共有しているので、住民税申告を別に行う必要がありません。

●e-taxを利用するための準備

e-taxには2つの利用方法があります。

①マイナンバーカード方式（パソコンを利用する場合）

- 用意するもの
マイナンバーカード、ICカードリーダライタ
※ICカードリーダライタの代わりに、マイナンバーカード対応のスマートフォンもご利用いただけます。

②ID・パスワード方式（パソコン、スマートフォン、タブレットを利用する場合）

- 用意するもの
ID（利用者識別番号）、パスワード（暗証番号）
※IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認の後に発行されます。
発行を希望される方は運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、税務署で手続きをしてください。
※e-taxの他にも、ホームページで作成した申告書を印刷し、税務署へ郵送・持参して申告を行うこともできます。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。(https://www.e-tax.nta.go.jp/)

3年5月から新たに自動車等差押え（タイヤロック）を導入します

再三の催告などに応じないなど、納税誠意のみられない滞納者については税負担の公平性や市税収入の確保のため、3年5月1日から新たな滞納処分として自動車等差押え（タイヤロック）を実施します。

●最終催告に応じない滞納者の自動車などの前輪に「タイヤロック」を装着し、ミラー部分に「差押公示書」を取り付け、差押えを行います。

※タイヤロックを装着すると車両の運行ができなくなります。

●差し押さえた後も、一定期間納付や相談が無い場合、差し押さえた自動車等を引き上げて、市が公売し、売却代金を滞納税などに充当する場合があります。

市税などはコンビニ納付が便利です

バーコードが印刷されている納付書は、曜日や時間を気にすることなくコンビニエンスストアで市税などを納めることができます。

特に休日や夜間しか都合のつかない方は、便利なコンビニ納付をご利用ください。期限内の納付のご協力をお願いします。

【取り扱いえない納付書】

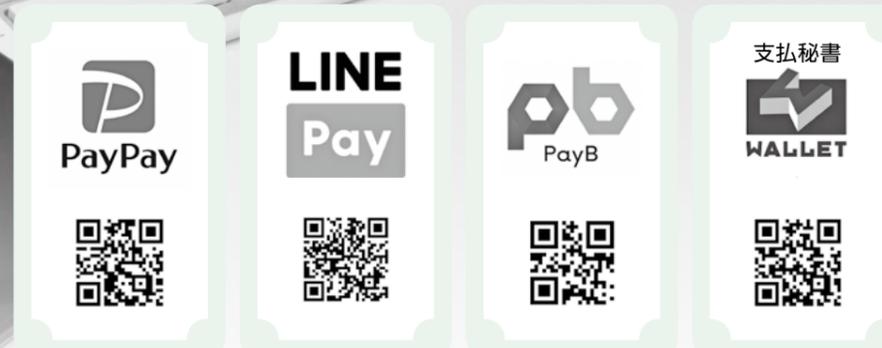
- 破損・汚損などでバーコードが読み取れない納付書
- 金額が訂正された納付書
- 「コンビニ取扱期限」を過ぎた納付書
- 1枚当たりの金額が30万円を超える納付書

詳しくは市民部税務課までお問い合わせください。

問市民部 税務課 ☎81-2119

3年4月から市税などをスマートフォンで納付できるようになります！

問市民部 税務課 ☎81-2119



※事前にご利用するアプリをダウンロードし必要事項を登録する必要があります。

3年4月1日から、スマートフォンアプリ（PayPay、LINE Pay、PayB、支払秘書）で市税などの支払いができるようになります。市役所や金融機関、コンビニに行くことなく、「いつでも」「どこでも」納付ができます。

○利用できる市税など

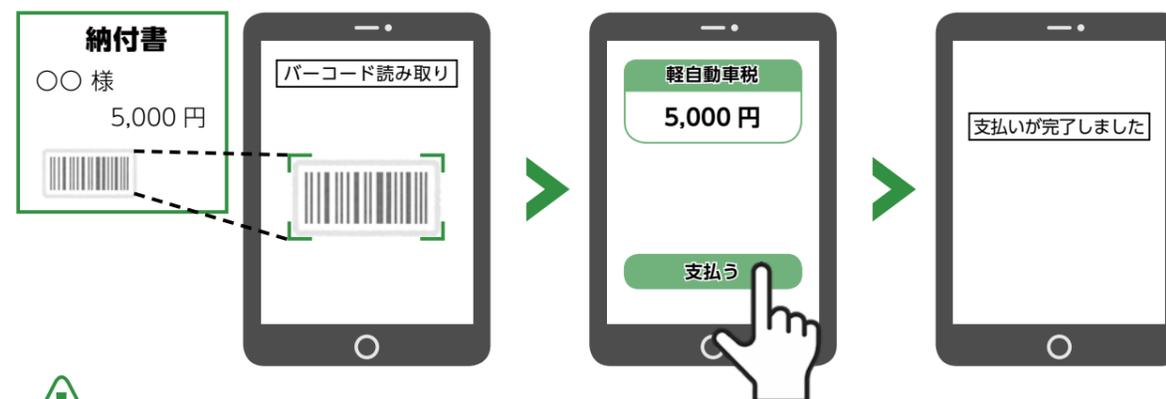
- 住民税（普通徴収） ●固定資産税 ●軽自動車税
- 国民健康保険税 ●住宅使用料 ●介護保険料
- 後期高齢者医療保険料 ●上下水道料

✕利用できない納付書

- バーコードがない納付書
- 納期限が過ぎている納付書
- 1枚当たりの金額が30万円を超える納付書

▶納付方法

- ①アプリを起動し、納付書に印字されたコンビニ収納用バーコードを読み取る。
- ②支払い内容を確認し、支払いボタンを押す。
- ③支払完了画面が表示されたら、支払い終了。



⚠️注意事項

- 領収書は発行されませんので、各アプリの「利用明細」で確認してください。
- スマートフォンアプリで納付した場合、納税証明書の発行に数日、お時間をいただく場合があります。すぐに納税証明書が必要な場合は、市役所・行政局の窓口で納付をお願いします。
- 車検の予定がある方は、スマートフォンアプリ収納は利用せず、納付書でコンビニや金融機関などで納付し、領収書を保管してください。
- 納付後の取り消しや変更はできません。
- 重複納付（スマートフォンアプリ収納に加え別方法での納付）にご注意ください。納付済みの納付書は、再度使用しないでください。
- 納付の手数料はかかりません。アプリ使用時の通信料は利用者負担となります。